



緑陽

一般財団法人同友会
 藤 沢 湘 南 台 病 院
 藤 沢 ケ ア セ ン タ ー
 藤 沢 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン
 居 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー
 藤 沢 市 長 後 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー
 (長 後 い き い き サ ポ ー ト セ ン タ ー)
 ラ イ フ メ デ ィ カ ル フ ィ ッ ト ネ ス

藤沢湘南台病院 院長就任にあたって

一般財団法人同友会
 藤沢湘南台病院 院長
山 本 裕 司



初めまして。4月から藤沢湘南台病院の院長として赴任しました山本裕司です。最初に私の経歴を簡単に紹介します。

昭和51年横浜市立大学医学部卒業、今年で卒後40年目になります。研修医を経て昭和53年横浜市立大学第一外科に入局し、外科医として38年目になります。専門は消化器外科で特に胃癌の外科治療、化学療法について研究を行ってきました。

外科医としての座右の銘は「鬼手仏心」で、これは鬼のように常日頃から技術を磨き、仏のような心で（患者に）接すると言う意味です。この気持ちで患者さんに接し、外科治療を行ってきました。平成6年からはその頃普及し始めた腹腔鏡手術に目覚め、あらゆる手術を腹腔鏡・胸腔鏡を使って行うことができました。

高齢化社会においては根治性を損なわず、より侵襲の少ない鏡視下手術は今後ますます普及していくものと思っています。

私は10年前神奈川県立足柄上病院に赴任し、平成21年からは院長を務めていました。それまではひたすら外科治療に明け暮れた毎日でしたが、そこで外科治療に加え新たに地域医療というものに強く関心を抱くようになりました。その理由は足柄上地域の医療圏は県西部にあって、面積は藤沢市の約5倍、人口は約11万人と藤沢市の約1/4です。人口は少ないが、

広い医療圏に急性期の総合病院は一つしかなく、住民は病院を選ぶことができませんでした。支払う国民健康保険料は収入による差はありますが、藤沢市や横浜市とほぼ同じにもかかわらず地域の住民は病院を選ぶという選択肢がなかったのです。特に私が住んでいる横浜市中区では「お腹が痛い」というと車で10分以内に4、5の病院を選択することができます。足柄上病院では医療格差を実感しつつ住民のために医師会と協力し少ない医療資源を活用して、地域完結型の医療を目指して微力ながら尽力して参りました。

さて、当院は藤沢市の北部に位置し、この医療圏で急性期病院は当院しかありません。それを考えると当院が急性期病院として運営して行くには、地域医療機関との連携を強化する必要があると思っています。幸い、藤沢市北部地域における病病連携の強化を目的として「北部地域ネットワーク」が昨年発足しました。各病院の機能・特性を生かし藤沢市北部の人たちにより良い医療が提供できるものと期待しています。

また一般財団法人同友会は、病院の他、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターの介護・福祉系の事業所も運営しています。さらに最近話題の未病予防の対策として従来よりライフメディカルフィットネスという健

康増進施設もあります。病院だけでなく法人内の事業所が連携し、地域の人々が元気で楽しく長生き出来る人生を送れるよう、法人としても事業体制が整っています。

2025年問題を見据えて厚生労働省は在宅医療への推進を図るためのシステムとして地域包括ケアシステムを進めてきました。これは病院・診療所・訪問看護ステーションの医療連携に加え、介護・福祉・予防・生活支援など行政との連携が必要です。

在宅医療においては医療連携だけでなく、介護・福祉と共に家族を含めた生活支援も必要となります。そのためには医療連携だけでなく行政とも情報の共有が不可欠と思われます。今後「北部地域ネットワーク」が病院だけでなく、診療所・訪問看護ステーション、そして行政も含めた情報ネットワークが必要となり、その体制の構築に向けて尽力したいと思っています。

同時に、当院が地域の基幹病院として住民の方や診療所から信頼される病院になるよう職員の先頭に立つてがんばる所存です。今後とも宜しく願ひ申し上げます。

お知らせ

前院長 鈴木紳一郎は、藤沢湘南台病院 総院長に就任致しました。



地域医療総合支援センターのご紹介

ご挨拶

当院は藤沢市、綾瀬市、大和市南部、横浜市西部など広い地域からの患者様が来院される急性期基幹病院で地域完結型医療を目指しています。患者様に『安心』を提供できる地域完結型医療の構築には、何よりも近隣の医療施設や介護施設との緊密な医療連携が必要です。そのために平成25年に『地域医療総合支援センター』を立ち上げ、より円滑な病診連携（病院と診療所との連携）、病病連携（異なる病院の機能との連携）、病介連携（病院と介護施設との連携）の充実に努めています。当センターには「地域医療連携室」「医療福祉相談室」「退院調整室」の3部門があり、それぞれ相互に協力、役割分担をしてより密度の高い地域医療を推進していきます。



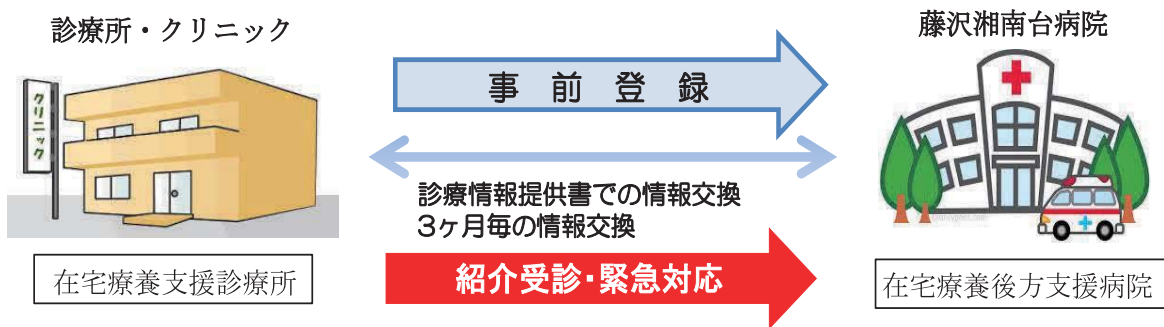
藤沢湘南台病院
地域医療総合支援センター長
熊切 寛

また、平成26年5月には「在宅療養後方支援病院」の届出を致しました。

「在宅療養後方支援病院」とは、ご自宅で往診医の診療を受けられている患者様・ご家族が安心して療養生活を続けられるように、緊急時にスムーズに受診や入院ができる制度です。この制度は、患者様と往診医が相談した上であらかじめ希望先の病院に登録し、往診医は3ヶ月ごとに患者様情報の更新が必要となり緊急時には受診・入院等の対応を致します。また、当院で対応が困難な病状や入院ベッドがない場合には受け入れ可能な病院を手配致します。登録された患者様により安心して頂き、医療スタッフが一目でわかるように患者様には「あんしん連携カード」の診察券をお渡ししております。

「あんしん連携カード」の運用を開始しました

この制度は、患者様と往診医の先生とがあらかじめ相談され、緊急時には当院への受診や入院をご希望された場合には、あらかじめ当院へ所定の診療情報提供書等を提供して頂き登録することで、速やかに受診や入院ができるようになるシステムです。また、往診医の先生とは3ヶ月ごとに患者様情報の更新をさせていただきます。



3つの安心！



登録患者様の診察券

- 1 緊急時の受診がスムーズであんしんです。
- 2 患者様の情報が共有されているからあんしんです。
- 3 入院が必要な時には必ずベッドが確保できているのであんしんです。

お問い合わせ先

藤沢湘南台病院 地域医療連携室
TEL：0466-44-1451(代表)

藤沢訪問看護ステーションをご存じですか？



私たち訪問看護師は、藤沢北部地域の療養者のご自宅を訪問して、主治医の指示によりご自宅での看護を行っています。

藤沢湘南台病院の急性期病棟、回復期病棟、療養病棟の退院後の療養生活が安定した病状で過ごすことができるように、そして、がんのターミナル期の方々に対して緩和ケア病棟と連携し、住み慣れた地域で人生の最期を迎えられるよう支援しています。

心あたたかい在宅ケアをお届けします

訪問看護ステーションはこんなことをしています

●病状観察、血圧測定など



●清潔のお世話



●リハビリテーション



●床ずれなどの医療的処置



●療養生活や介護方法の指導



●ターミナルケア



訪問看護をうけるには

- ・当訪問看護ステーション
0466-44-1441に直接ご相談ください。
- ・主治医の先生にご相談ください。
- ・担当ケアマネージャーにご相談ください。
- ・その他の相談先
いきいきサポートセンター
市町村役所の在宅福祉関連窓口
病院の医療相談室



藤沢訪問看護ステーションには「リンパ浮腫セラピスト」がいます！



リンパ浮腫セラピストとは、がん術後などに起きやすい後遺症の「リンパ浮腫」に対し、医師の診断および指示に基づき、ご本人とご家族への生活指導、リンパドレナージマッサージ、スキンケア、弾性着衣（ストッキングやスリーブなど）や弾性包帯を用いた圧迫療法などを行う仕事です。腕や足の腫れ・重圧感・深部痛・倦怠感・疲れやすさなどの症状がある方は、かかりつけ医とご相談の上、当訪問看護にご連絡ください。

携帯電話・スマートフォンの使用について

当院では平成27年6月1日より患者様の利便性の向上のために、医療機器への影響、周囲の人に対する影響を考慮した上で、下記のとおり携帯電話・スマートフォンの使用制限を緩和しました。

尚、使用可能区域内でも周囲の迷惑にならないよう、マナーを守って使用していただくようお願い致します。

院内を3つの区域に分け下記の表示が有りますので、確認の上ご使用下さい。

	使用可能区域	メール・WEB等可能区域	使用禁止区域
表示			
通話	○	×	×
メール WEB等	○	○	×
指定 場所	外来 1号館公衆電話付近 2号館待合室 2号館ラウンジ（売店横） 2号館入口付近	1号館待合室 1、2号館廊下	診察室、処置室、リハビリ室、 レントゲン室、内視鏡室、 生理検査室、化学療法室
	病棟 病室（個室） 食堂（食事時間中はご遠慮下さい） デイルーム	病室（多床室） 手術待合室	手術室 説明室

【お願い】

- ◆ 院内では全ての区域でマナーモードに設定し、着信音等が鳴らないようにして下さい。
- ◆ モバイルルーター等のWi-Fi通信機器やスマートフォンのテザリング機能の使用は、院内情報端末に支障をきたす可能性が有りますのでご遠慮下さい。
- ◆ 使用可能区域内でも近くに（1m以内）に医療機器が有る場合は、使用をご遠慮下さい。
- ◆ 使用可能区域内でも安全のため職員の判断で使用を禁止する場合があります。その際は職員の指示に従って下さい。
- ◆ 病棟内での消灯後（21時以降）は他の患者様の療養の妨げとなりますので、使用をご遠慮下さい。
- ◆ 歩行中、移動中の使用は大変危険ですのでお止め下さい。
- ◆ 携帯電話・スマートフォンを使用時の動画・写真撮影はプライバシーの侵害の恐れがあるため、院内全ての区域で禁止とします。
- ◆ マナーを守れない方は使用を制限させて頂く場合がありますので、あらかじめご了承下さい。